

後期高齢者医療 広域連合電算処理システム
システム仕様書 第3.1版

参考資料3

窓口処理サーバの集約に関して

※一部については現在検討中のため、今後変更する場合がある。

窓口処理サーバの集約に関して

窓口処理サーバの集約に関して、想定される問題点と、構成パターンをご提示いたしますので、ご参照ください。

※ 窓口処理サーバの集約に関しては、標準システムのサポート外の為、カスタマイズが必要となります。

導入を検討される場合は、本資料の問題点等を充分考慮し、解決策を講じた上でご検討ください。

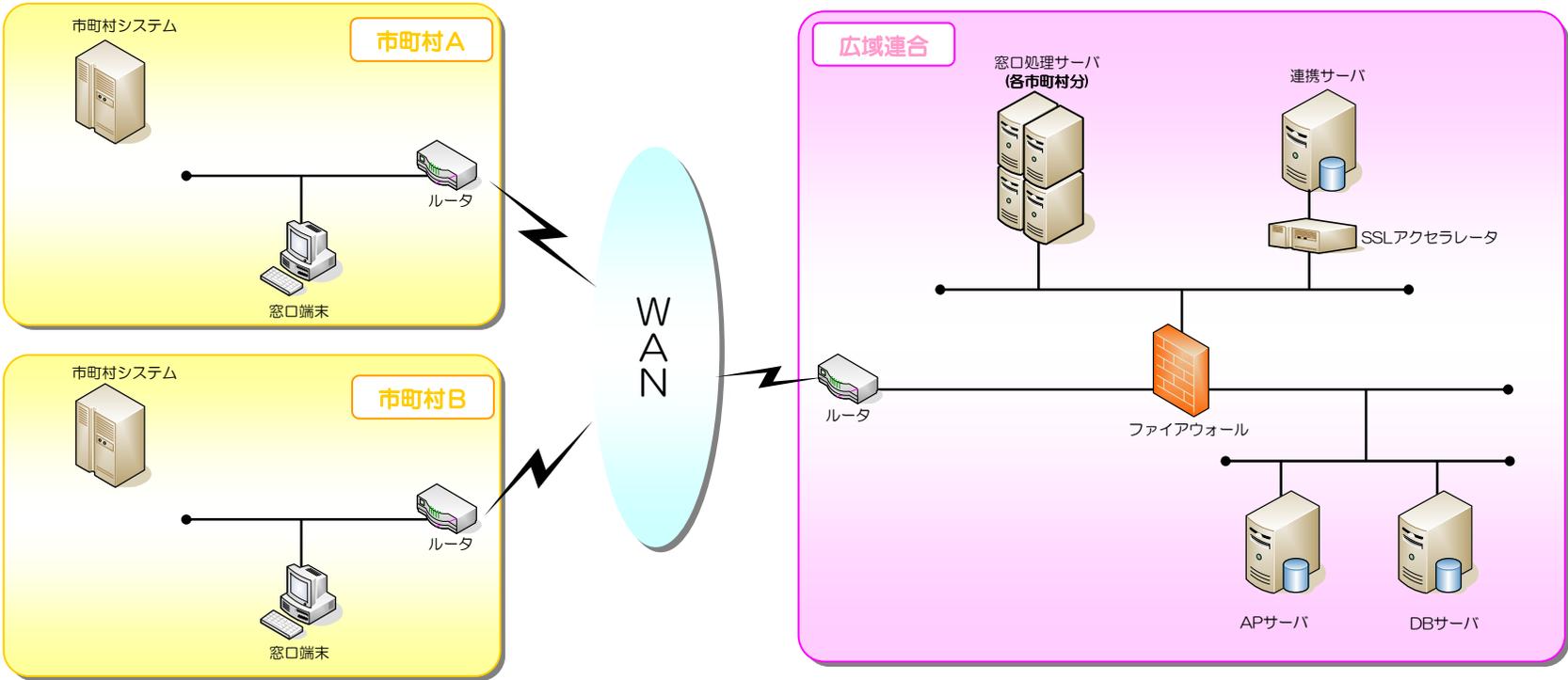
窓口処理サーバ集約に伴い想定される問題点

1.
ネットワークにL GWANを使用した場合、市町村⇄広域連合間の通信方式がHTTP(S)に制限される為、集約された窓口処理サーバとのデータ授受方式が煩雑となります。
2.
市町村⇄窓口処理サーバ間のデータ授受が暗号化されません。(市町村⇄連携サーバ間のデータ暗号化は標準システムで提供)
3.
窓口処理サーバをSSLアクセラレータの配下に設置すると通常業務を行う場合にアクセスする連携サーバと、インターフェースデータを授受する場合にアクセスする窓口処理サーバのアクセスに応じた判断ができなくなります。
4.
窓口端末から窓口処理サーバへのデータ登録/ダウンロードにおいて、市区町村での処理が集中する為、ネットワークの負荷が大きくなり、オンライン業務のレスポンスが低下する恐れがあります。
5.
窓口処理サーバをハウジング等により、市町村・広域連合外に設置した場合、グローバルアドレスの管理費用の増加、回線障害のリスク増が発生します。
6.
複数台の窓口処理サーバを同一LAN上に設置した場合、他市町村用の窓口処理サーバにアクセスされ、データの参照/ダウンロードが行われる可能性があります。
7.
窓口処理サーバを一台に集約した場合、窓口処理サーバがダウンすると、複数自治体に影響が出る恐れがあります。

標準システムでは、窓口処理サーバの集約は前提としておらず、テスト等も実施しないため、上記問題点以外についても、各広域連合にて検討を行ってください。

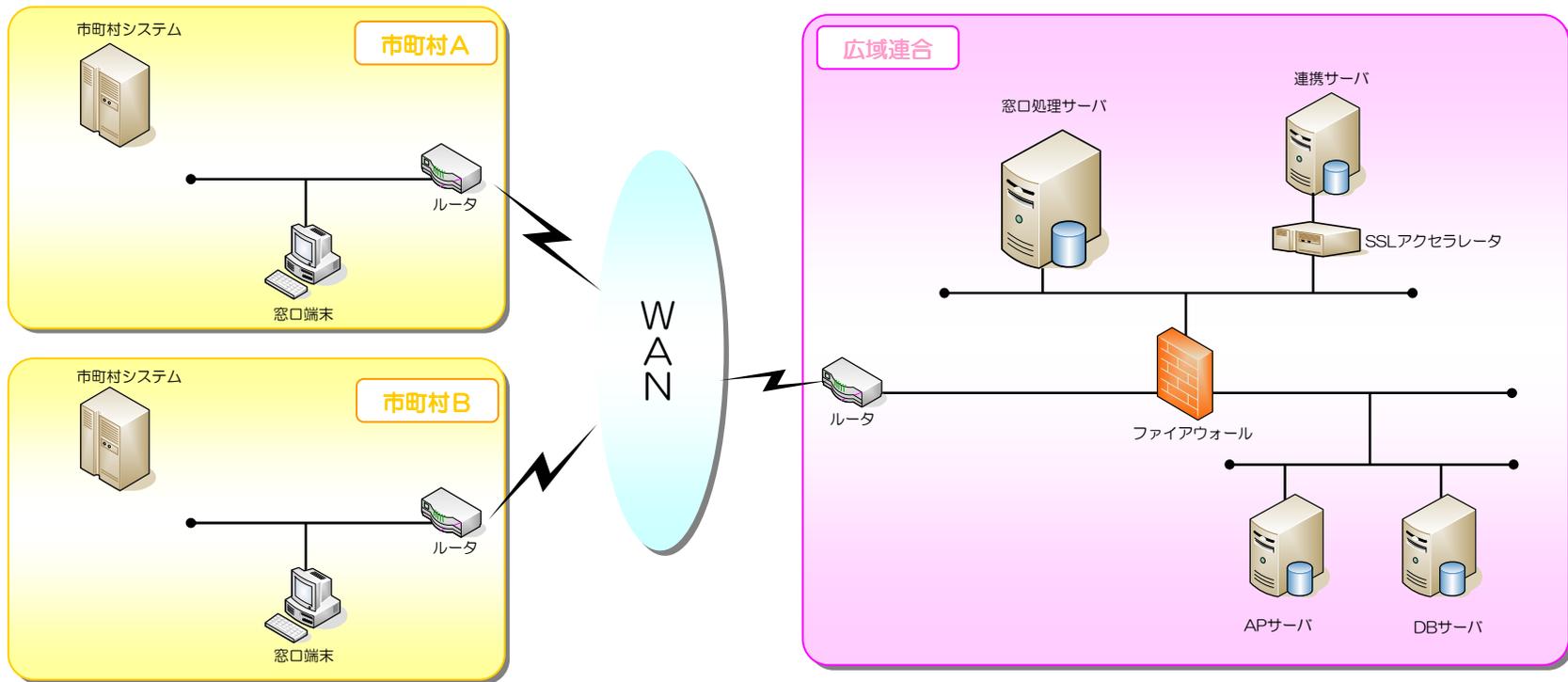
パターン1

- ・窓口処理サーバが広域連合システム他サーバ群と物理的に同一箇所に設置されている。
- ・窓口処理サーバの設置台数が各市町村と同数である。(1市町村に対して1台の窓口処理サーバ)



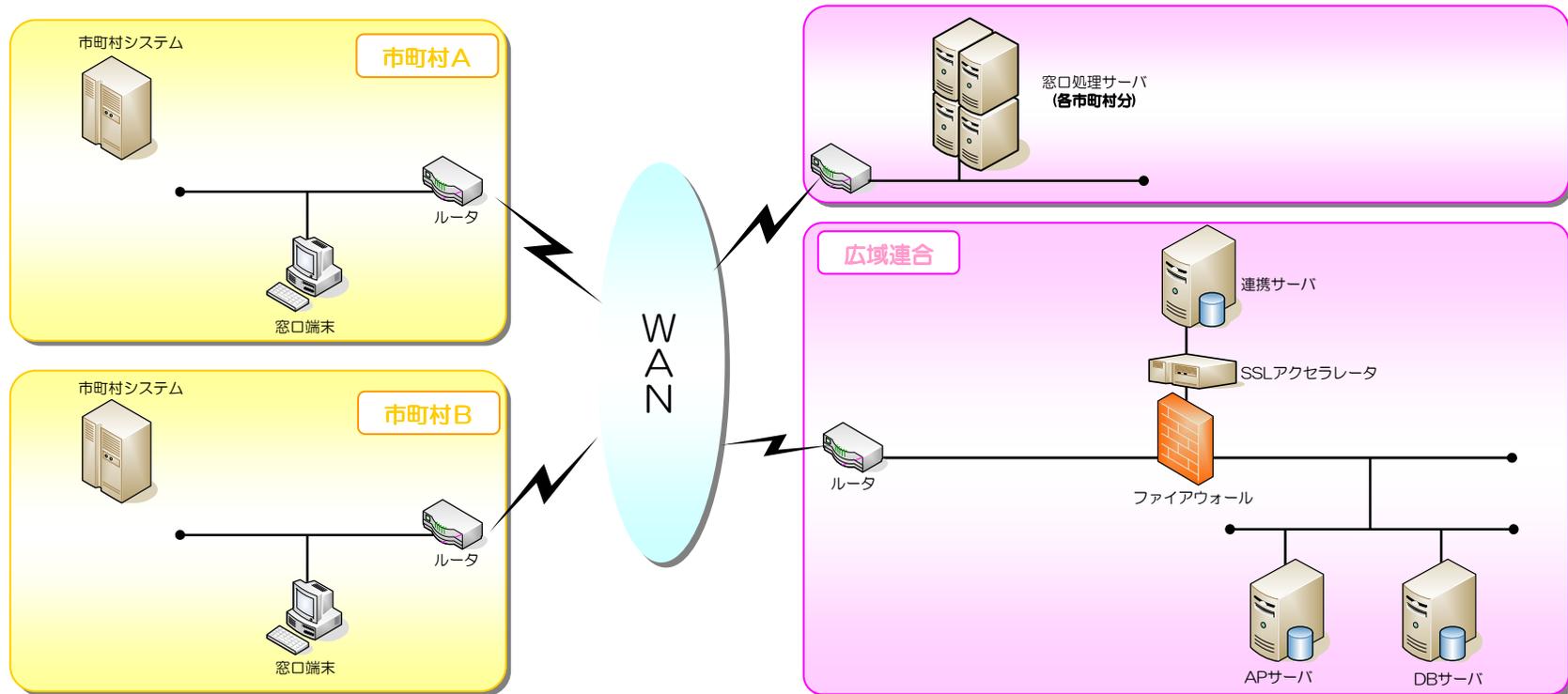
パターン2

- ・窓口処理サーバが広域連合システム他サーバ群と物理的に同一箇所に設置されている。
- ・窓口処理サーバ数と市町村数が同一ではない。(窓口処理サーバ1台に対して複数の市町村がアクセスを行う。)



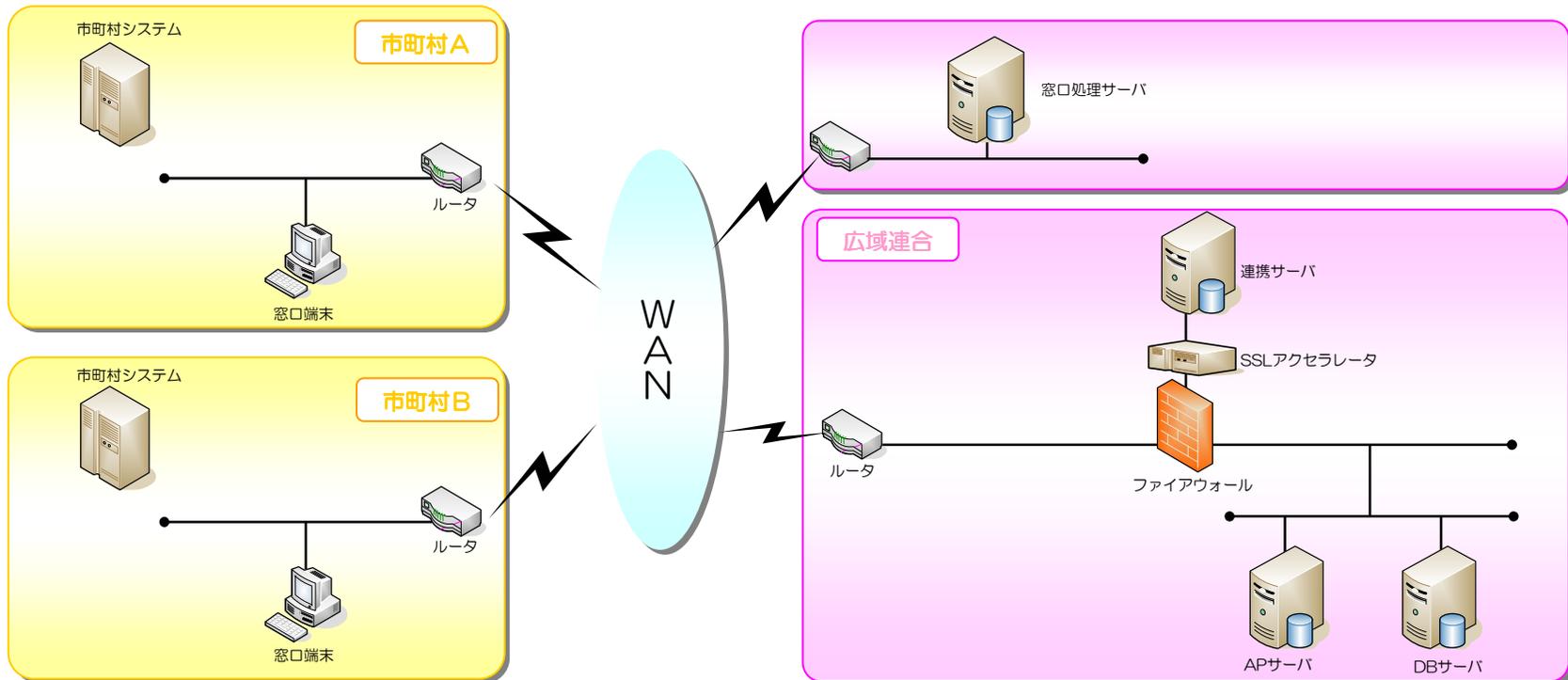
パターン3

- ・ 窓口処理サーバが広域連合システムの外サーバ群と物理的に離れた場所に設置されている。
- ・ 窓口処理サーバの設置台数が各市町村と同数である。(1市町村に対して1台の窓口処理サーバ)



パターン4

- ・窓口処理サーバが広域連合システム他サーバ群と物理的に離れた場所に設置されている。
- ・窓口処理サーバと市町村数が同一ではない。(窓口処理サーバ1台に対して複数の市町村がアクセスを行う。)



パターン5

- ・市町村システムを複数市町村で共有している。
- ・窓口処理サーバは共有している市町村システムと同一ネットワークに設置されているが、広域連合システム他サーバ群とは物理的に離れた場所に設置されている。
- ・窓口処理サーバ数と市町村数が同一ではない。(窓口処理サーバ1台に対して複数の市町村がアクセスを行う。)

